

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月10日

【中間会計期間】 第41期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社エフティグループ

【英訳名】 FTGroup CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林亮二

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目13番6号

【電話番号】 03(5847)2777(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 風間芳樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目13番6号

【電話番号】 03(5847)2777(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 風間芳樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 中間連結会計期間	第41期 中間連結会計期間	第40期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上収益 (百万円)	17,724	15,915	34,625
税引前中間利益又は税引前利益 (百万円)	5,596	3,914	9,325
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	3,962	2,674	6,613
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益 (百万円)	4,294	3,313	8,276
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	26,864	32,118	29,842
総資産額 (百万円)	36,636	41,293	40,592
基本的1株当たり 中間(当期)利益 (円)	131.43	89.97	220.40
希薄化後1株当たり 中間(当期)利益 (円)			
親会社所有者帰属持分比率 (%)	73.3	77.8	73.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,302	2,686	6,723
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,605	2,484	4,627
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,475	2,126	2,205
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	17,149	17,893	19,817

- (注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
3. 希薄化後1株当たり中間(当期)利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況

##### 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善の下、個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、主要各国における金融引き締め政策による金利の上昇に加え、円安や原材料価格高騰の影響を受け、今後の景気・経済の先行きは予断できない状況にあります。

このような状況のもと当社は、強みである中小企業・個人事業主を対象とした情報通信機器、ネットワークセキュリティ商品及び環境省エネルギーサービスの更なる普及並びに、お客様から継続して利用料を頂く収益モデルであるストックサービスの維持・拡大に努めてまいりました。

当中間連結会計期間の業績は、売上収益が前年同期の17,724百万円から1,808百万円減少し、15,915百万円（前年同期10.2%減）となりました。

営業利益は、前年同期の5,605百万円から1,805百万円減少し、3,799百万円（前年同期32.2%減）となり、税引前中間利益は、前年同期の5,596百万円から1,681百万円減少し、3,914百万円（前年同期30.1%減）となりました。親会社の所有者に帰属する中間利益は、前年同期の3,962百万円から1,287百万円減少し、2,674百万円（前年同期32.5%減）となりました。

主なセグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

#### (ネットワークインフラ事業)

ネットワークインフラ事業では、小売電力・光回線等のお客様インフラや節水装置等のストックサービスの企画・開発・販売・運営を行っております。

光回線自社ブランド「ひかり速トク」、節水装置「JET」等が安定した収益源となっているものの、小売電力サービスにおいては、電力原価が低水準で推移した一方で、販売単価の下落傾向が続いたことから、前年同期比で減益となりました。

以上により、売上収益は前年同期の9,844百万円から1,564百万円減少し、8,280百万円となり、セグメント利益（営業利益）は、前年同期の2,437百万円から128百万円減少し、2,309百万円となりました。

#### (法人ソリューション事業)

法人ソリューション事業では、中小企業及び個人事業主向けにUTM（統合脅威管理：Unified Threat Management）・ファイルサーバー・セキュリティ商品・環境関連商品・情報通信機器等の販売・施工・保守サービスを行っております。

法人向け光回線サービスの「FT光」や会員制サポートサービスの「Fプレミアム」、法人向けDX（デジタルトランスフォーメーション）化支援サービス等のストックサービスの拡充に注力いたしました。

以上により、売上収益は前年同期の8,147百万円から261百万円減少し、7,886百万円となり、セグメント利益（営業利益）は、前年同期の3,180百万円から1,632百万円減少し、1,547百万円となりました。なお、前年同期のセグメント利益には、株式会社ジャパンTSSの支配喪失による利得が含まれております。

#### (その他事業)

ネットワークインフラ事業と法人ソリューション事業以外をその他事業として集約しております。

売上収益は前年同期の1百万円からわずかに減少し、0百万円となり、セグメント利益（営業利益）は、前年同期と同様に0百万円となりました。

## 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べ701百万円増加し、41,293百万円となりました。これは、主にその他の金融資産が3,139百万円増加した一方で、現金及び現金同等物が1,923百万円、営業債権及びその他の債権が631百万円減少したこと等によるものです。

当中間連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ1,574百万円減少し、9,175百万円となりました。これは、有利子負債が1,079百万円、未払法人所得税が374百万円減少したこと等によるものであります。

当中間連結会計期間末の資本は、前連結会計年度末に比べ2,275百万円増加し、32,118百万円となりました。これは、利益剰余金が配当により1,040百万円減少したものの、親会社の所有者に帰属する中間包括利益により3,313百万円増加したこと等によるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

### (主要な資金需要及び財源)

当社グループの主要な資金需要は、情報通信機器等の仕入れ及び回線サービスや小売電力サービス等を提供するための事業運営費、人件費等の販売費及び一般管理費等の営業費用等であります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入及び社債発行等による資金調達にて対応していくこととしております。

### (資金の流動性)

手許の運転資金につきましては、定期的な報告に基づき当社財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、資金の流動性リスクに備えております。

また、当社及び一部の子会社においては、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入することで、各社における資金の一元管理を行い資金効率の向上を図っております。

## キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ1,923百万円減少し、17,893百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、2,686百万円の収入（前年同期は3,302百万円の収入）となりました。これは、法人所得税の支払が1,543百万円あったものの、税引前中間利益の計上3,914百万円あったこと等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、2,484百万円の支出（前年同期は4,605百万円の支出）となりました。これは、投資有価証券の取得による支出が2,326百万円あったこと等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、2,126百万円の支出（前年同期は1,475百万円の支出）となりました。これは、有利子負債の返済による支出が1,089百万円あったことに加え、配当金の支払額が1,037百万円あったこと等によるものであります。

## (2) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更等はありません。

(3) 優先的に対応すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間において、研究開発活動に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

連結会社の状況

当社グループでは、当中間連結会計期間において従業員数が39名減少しております。これは主として株式会社エフティオペレーションS & Sの連結除外によるものであります。

なお、従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

提出会社の状況

当中間会計期間において、従業員数に著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい増減はありません。

(7) 主要な設備

当中間連結会計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。

### 3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,000,000
計	46,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,342,268	30,342,268	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	30,342,268	30,342,268		

(注) 提出日現在の発行数には、2025年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日		30,342,268		1,344		1,231

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社光通信 代表取締役 重田 康光	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	17,706,100	59.56
株式会社H C M A アルファ 代表取締役 和田 英明	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	3,870,200	13.02
村田機械株式会社 代表取締役 村田 大介	京都府京都市南区吉祥院南落合町3番地	496,200	1.67
根岸 欣司	東京都新宿区	407,700	1.37
平崎 敏之	兵庫県伊丹市	338,200	1.14
I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA G REENWICH, CONNECTIC UT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	323,800	1.09
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S (常任代理人 モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社)	25 CABOT S Q U A R E, C A N A R Y W H A R F, L O N D O N E 1 4 4 Q A, U . K . (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	218,200	0.73
吉田 土陽	大阪府大阪市浪速区	201,600	0.68
エフティグループ従業員持株会	東京都中央区日本橋蛎殻町2丁目13番6号	186,800	0.63
山本 博之	東京都文京区	181,900	0.61
計	-	23,930,700	80.49

(注) 上記のほか、当社保有の自己株式613,073株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 613,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,708,100	297,081	
単元未満株式	普通株式 21,168		
発行済株式総数	30,342,268		
総株主の議決権		297,081	

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エフティグループ	東京都中央区日本橋 蛎殻町2丁目13番6号	613,000		613,000	2.0
計		613,000		613,000	2.0

(注) 上記の自己名義所有株式数には、単元未満株式73株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2025年7月1日から2025年9月30日まで)及び中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、三優監査法人による期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<b>資産</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び現金同等物	19,817	17,893
営業債権及びその他の債権	7,345	6,713
棚卸資産	245	238
その他の金融資産	28	18
その他の流動資産	151	188
<b>流動資産合計</b>	<b>27,587</b>	<b>25,052</b>
<b>非流動資産</b>		
有形固定資産	305	414
使用権資産	270	259
のれん	185	185
無形資産	498	459
その他の金融資産	7	11,368
繰延税金資産		48
契約コスト		283
その他の非流動資産		43
<b>非流動資産合計</b>	<b>13,004</b>	<b>16,240</b>
<b>資産合計</b>	<b>40,592</b>	<b>41,293</b>

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<b>負債及び資本</b>		
<b>負債</b>		
<b>流動負債</b>		
営業債務及びその他の債務	3,237	3,049
有利子負債	7 1,695	906
未払法人所得税	1,550	1,176
その他の金融負債	4	7
その他の流動負債	532	299
<b>流動負債合計</b>	<b>7,020</b>	<b>5,439</b>
<b>非流動負債</b>		
有利子負債	1,948	1,657
その他の金融負債	278	278
その他の非流動負債	529	477
繰延税金負債	973	1,322
<b>非流動負債合計</b>	<b>3,729</b>	<b>3,735</b>
<b>負債合計</b>	<b>10,749</b>	<b>9,175</b>
<b>資本</b>		
資本金	1,344	1,344
資本剰余金	1,234	1,237
利益剰余金	27,988	30,261
自己株式	725	725
その他の包括利益累計額		
親会社の所有者に帰属する持分合計	29,842	32,118
<b>資本合計</b>	<b>29,842</b>	<b>32,118</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>40,592</b>	<b>41,293</b>

(2) 【要約中間連結損益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上収益	9	17,724	15,915
売上原価		10,494	9,119
売上総利益		7,229	6,796
その他の収益	11	1,593	20
販売費及び一般管理費		3,135	2,991
その他の費用		82	25
営業利益		5,605	3,799
金融収益		5	136
金融費用		14	21
税引前中間利益		5,596	3,914
法人所得税費用		1,634	1,240
中間利益		3,962	2,674
中間利益の帰属			
親会社の所有者		3,962	2,674
中間利益		3,962	2,674
1株当たり中間利益			
基本的 1株当たり中間利益(円)	10	131.43	89.97
希薄化後 1株当たり中間利益(円)	10		

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年9月30日)
売上収益	9	9,336
売上原価		5,668
売上総利益		3,667
その他の収益	11	1,566
販売費及び一般管理費		1,546
その他の費用		81
営業利益		3,605
金融収益		2
金融費用		7
税引前四半期利益		3,600
法人所得税費用		1,009
四半期利益		2,591
四半期利益の帰属		
親会社の所有者		2,591
四半期利益		2,591
1株当たり四半期利益		
基本的 1株当たり四半期利益(円)	10	85.97
希薄化後 1株当たり四半期利益(円)	10	45.77

(3) 【要約中間連結包括利益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間利益	3,962	2,674
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	332	639
純損益に振り替えられることのない項目	332	639
合計		
税引後その他の包括利益合計	332	639
中間包括利益合計	4,294	3,313
中間包括利益合計の帰属		
親会社の所有者	4,294	3,313
中間包括利益合計	4,294	3,313

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年9月30日)
四半期利益	2,591	1,360
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	286	541
純損益に振り替えられることのない項目	286	541
合計	286	541
税引後その他の包括利益合計	286	541
四半期包括利益合計	2,877	1,902
四半期包括利益合計の帰属		
親会社の所有者	2,877	1,902
四半期包括利益合計	2,877	1,902

(4) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包括利益累計額			
2024年4月1日残高	1,344	1,187	21,946	801		23,677		23,677
中間包括利益								
中間利益			3,962			3,962		3,962
その他の包括利益					332	332		332
中間包括利益合計			3,962		332	4,294		4,294
所有者との取引額等								
剰余金の配当	6		1,055			1,055		1,055
自己株式の取得	5			52		52		52
自己株式の消却	5		576	576				
株式報酬取引								
利益剰余金への振替			332		332			
所有者との取引額等合計			1,299	523	332	1,107		1,107
2024年9月30日残高	1,344	1,187	24,609	277		26,864		26,864

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包括利益累計額			
2025年4月1日残高	1,344	1,234	27,988	725		29,842		29,842
中間包括利益								
中間利益			2,674			2,674		2,674
その他の包括利益					639	639		639
中間包括利益合計			2,674		639	3,313		3,313
所有者との取引額等								
剰余金の配当	6		1,040			1,040		1,040
自己株式の取得	5			0		0		0
自己株式の消却	5							
株式報酬取引		2				2		2
利益剰余金への振替			639		639			
所有者との取引額等合計		2	401	0	639	1,038		1,038
2025年9月30日残高	1,344	1,237	30,261	725		32,118		32,118

(5) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間利益	5,596	3,914
減価償却費及び償却費	184	133
契約コストの償却費	241	122
金融収益	5	136
金融費用	14	21
契約コストの増減(　は増加)	129	156
営業債権及びその他の債権の増減(　は増加)	476	605
営業債務及びその他の債務の増減(　は減少)	484	164
棚卸資産の増減(　は増加)	22	6
その他	1,089	234
<b>小計</b>	<b>4,795</b>	<b>4,112</b>
利息の受取額	2	18
配当金の受取額	7	120
利息の支払額	14	21
法人所得税の支払額又は還付額	1,488	1,543
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,302</b>	<b>2,686</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	62	187
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	1	5
投資有価証券の取得による支出	4,058	2,326
投資有価証券の売却及び償還による収入	35	
子会社の支配喪失による収支(　は支出)	11	583
貸付金の回収による収入	45	16
その他	17	14
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,605</b>	<b>2,484</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期有利子負債の収支(　は支出)		700
長期有利子負債の支出	366	389
自己株式の取得による支出	52	0
配当金の支払額	6	1,037
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,056</b>	<b>2,126</b>
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	2,777	1,923
現金及び現金同等物の期首残高	19,926	19,817
現金及び現金同等物の中間期末残高	17,149	17,893

## 【要約中間連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社エフティグループ(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目13番6号であります。当社の最終的な親会社は株式会社光通信であります。

当第2四半期連結会計期間(2025年7月1日から2025年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)並びに関連会社に対する当社の持分から構成されております。当社グループは、ネットワークインフラ事業及び法人ソリューション事業において、主に電力・情報通信・環境関連分野の事業に取り組んでおります。

詳細は、「注記8.事業セグメント」及び「注記9.売上収益」に記載しております。

### 2. 要約中間連結財務諸表作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成されております。

#### (2) 測定の基礎

本要約中間連結財務諸表は「注記3.重要性がある会計方針」に記載している会計方針に基づいて作成されております。資産及び負債の残高は、公正価値で測定している金融商品などを除き、取得原価を基礎として計上しております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

本要約中間連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

### 3. 重要性がある会計方針

当社グループが本要約中間連結財務諸表において適用する会計方針は、2025年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

#### 4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、その性質上これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、2025年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

#### 5. 資本及びその他の資本項目

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日至 2024年9月30日)

当社は、2024年3月19日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月26日付で自己株式480,000株の消却を行いました。また、当社は、2024年8月23日開催の取締役会決議に基づき、自己株式43,900株の取得を行いました。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日至 2025年9月30日)

当社は、単元未満株式の買取請求に応じ、自己株式50株の取得を行いました。

6. 配当

(1) 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日至 2024年9月30日)

a. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	1,055	35	2024年3月31日	2024年6月21日

b. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月11日 取締役会	普通株式	602	20	2024年9月30日	2024年12月6日	利益剰余金

(2) 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日至 2025年9月30日)

a. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	1,040	35	2025年3月31日	2025年6月27日

b. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月10日 取締役会	普通株式	594	20	2025年9月30日	2025年12月5日	利益剰余金

## 7. 金融商品

金融商品は、その公正価値の測定にあたって、その公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

当社グループは、公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルを、公正価値の測定の重要なインプットの最も低いレベルによって決定しております。

(1) 経常的に公正価値で測定する金融商品

公正価値のヒエラルキー

公正価値の階層ごとに分類された、金融商品は以下のとおりあります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	(単位：百万円) 合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	7,583		1,550	9,133
合計	7,583		1,550	9,133
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
条件付対価			278	278
合計			278	278

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

	レベル1	レベル2	レベル3	(単位：百万円) 合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	10,806		1,550	12,356
合計	10,806		1,550	12,356
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
条件付対価			278	278
合計			278	278

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替えを生じさせた事象または状況の変化が生じた日に認識しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、レベル1、レベル2およびレベル3の間の振替はありません。

### 公正価値の測定方法

資本性金融商品のうち市場性のない有価証券については、ブラック・ショールズ・モデル、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキー・レベル3に区分しております。評価手法の選択や評価で使用するインプットの選択にあたっては、経営者による判断が含まれており、仮に異なる評価手法やインプットを適用した場合は、公正価値の測定結果が異なる可能性があります。

条件付対価については、業績の予想等を基礎として、モンテカルロ・シミュレーションを用いて算定した将来支払額の現在価値により算定しており、公正価値ヒエラルキー・レベル3に区分しております。

### レベル3の調整表

以下の表は、レベル3に分類された金融資産の期首から期末の変動を表示しております。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	52	1,550
取得	1,023	
売却		0
包括利益		
中間利益		
その他の包括利益		
その他		
期末残高	1,075	1,550
中間連結会計期間末に保有する金融商品について 純損益に認識した利得または損失		

以下の表は、レベル3に分類された金融負債の期首から期末の変動を表示しております。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
期首残高		278
企業結合による増加		
決済		
公正価値の変動		
その他		
期末残高		278
中間連結会計期間末に保有する金融商品について 純損益に認識した利得または損失		

(2) 債却原価で測定する金融商品

公正価値

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	(単位：百万円)			
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
<b>金融負債</b>				
長期借入金 (1年内返済予定含む)	2,339	2,296	2,010	1,971

(注) 短期の金融資産、短期の金融負債は、公正価値と帳簿価額とが近似しているため、上記には含めておりません。

公正価値の測定方法

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

## 8. 事業セグメント

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、販売先・サービス別の事業部を置き、事業部を統括する営業本部において取り扱う販売先・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは販売先・サービス別セグメントから構成されており、「ネットワークインフラ事業」、「法人ソリューション事業」、「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ネットワークインフラ事業」は、当社グループの電力サービスである「FTでんき」「エフエネでんき」やFVN0として光インターネットサービス「ひかり速トク」などお客様から毎月の利用料・定額課金を収入とするストックサービスの企画・開発・販売・サービス等を行っております。

「法人ソリューション事業」は、中小企業・個人事業主向けにネットワークセキュリティ商品・OA機器・情報通信機器の販売・施工・アフターサービス等を行っております。

「その他事業」は、蓄電池の販売・施工の取次をメインにネットワークインフラ事業、法人ソリューション事業以外の事業を行っております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記3. 重要性がある会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	要約中間 連結財務諸表 計上額
	ネットワーク インフラ事業	法人ソリュー ション事業	その他事業	計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	9,838	7,884	1	17,724		17,724
セグメント間の 内部売上収益及び振替高	6	262		269	269	
計	9,844	8,147	1	17,993	269	17,724
セグメント利益	2,437	3,180	0	5,618	12	5,605
金融収益						5
金融費用						14
税引前中間利益						5,596

(注) 1 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

2 法人ソリューション事業のセグメント利益には、子会社の支配喪失による利得1,552百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	要約中間 連結財務諸表 計上額
	ネットワーク インフラ事業	法人ソリュー ション事業	その他事業	計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	8,272	7,642	0	15,915		15,915
セグメント間の 内部売上収益及び振替高	8	243		251	251	
計	8,280	7,886	0	16,167	251	15,915
セグメント利益	2,309	1,547	0	3,856	57	3,799
金融収益						136
金融費用						21
税引前中間利益						3,914

(注) 1 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

2 法人ソリューション事業のセグメント利益には、子会社の支配喪失による利得5百万円が含まれております。

前第2四半期連結会計期間(自 2024年7月1日至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	要約四半期 連結財務諸表 計上額
	ネットワーク インフラ事業	法人ソリュー ション事業	その他事業	計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	5,355	3,980	0	9,336		9,336
セグメント間の 内部売上収益及び振替高	3	132		135	135	
計	5,358	4,113	0	9,472	135	9,336
セグメント利益	1,289	2,324	0	3,613	8	3,605
金融収益						2
金融費用						7
税引前四半期利益						3,600

- (注) 1 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社費用が含まれております。  
 2 法人ソリューション事業のセグメント利益には、子会社の支配喪失による利得1,552百万円が含まれております。

当第2四半期連結会計期間(自 2025年7月1日至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	要約四半期 連結財務諸表 計上額
	ネットワーク インフラ事業	法人ソリュー ション事業	その他事業	計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	4,405	3,850	0	8,257		8,257
セグメント間の 内部売上収益及び振替高	4	121		125	125	
計	4,409	3,971	0	8,382	125	8,257
セグメント利益	1,196	788	0	1,985	36	1,948
金融収益						24
金融費用						10
税引前四半期利益						1,963

- (注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

9. 売上収益

(収益の分解)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント			
		ネットワーク インフラ事業	法人ソリュー ション事業	その他事業	合計
主要なサービスライン	小売電力サービス	7,644			7,644
	回線サービス	1,484			1,484
	情報通信サービス		7,115		7,115
	環境サービス		547		547
	蓄電池サービス			1	1
	その他	708	221		929
合計		9,838	7,884	1	17,724
顧客との契約から認識した収益		8,990	7,847	1	16,839
その他の源泉から認識した収益(注)		847	36		884

(注) その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づくリース収益462百万円、IAS第20号に基づく政府補助金421百万円です。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント			
		ネットワーク インフラ事業	法人ソリュー ション事業	その他事業	合計
主要なサービスライン	小売電力サービス	6,367			6,367
	回線サービス	1,379			1,379
	情報通信サービス		6,417		6,417
	環境サービス		709		709
	蓄電池サービス			0	0
	その他	526	515		1,041
合計		8,272	7,642	0	15,915

顧客との契約から認識した収益		7,642	7,603	0	15,246
その他の源泉から認識した収益(注)		629	39		669

(注) その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づくリース収益469百万円、IAS第20号に基づく政府補助金199百万円です。

前第2四半期連結会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント			
		ネットワーク インフラ事業	法人ソリュー ション事業	その他事業	合計
主要なサービスライン	小売電力サービス	4,265			4,265
	回線サービス	741			741
	情報通信サービス		3,597		3,597
	環境サービス		272		272
	蓄電池サービス			0	0
	その他	348	110		458
合計		5,355	3,980	0	9,336

顧客との契約から認識した収益	4,982	3,962	0	8,945
その他の源泉から認識した収益(注)	372	18		391

(注) その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づくリース収益230百万円、IAS第20号に基づく政府補助金160百万円です。

当第2四半期連結会計期間(自 2025年7月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント			
		ネットワーク インフラ事業	法人ソリュー ション事業	その他事業	合計
主要なサービスライン	小売電力サービス	3,474			3,474
	回線サービス	683			683
	情報通信サービス		3,188		3,188
	環境サービス		401		401
	蓄電池サービス			0	0
	その他	247	261		509
合計		4,405	3,850	0	8,257

顧客との契約から認識した収益	4,028	3,830	0	7,859
その他の源泉から認識した収益(注)	377	20		398

(注) その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づくリース収益236百万円、IAS第20号に基づく政府補助金161百万円です。

### 小売電力サービス

小売電力サービスラインにおいては、電力の提供と維持管理を行うことを主要業務としております。このサービスは、当社グループと顧客との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下のとおり識別し、収益を認識しております。

当社グループの履行義務は、サービス契約者のニーズに応じてサービス契約を交わし、そのサービスを提供した時点で充足されるものであります。そのため、毎月の検針により把握した顧客の電力使用量に基づき、顧客との契約で定める契約種別の料金を適用して算定した収益を認識するとともに、検針日から期末日までの収益については、電力調達量にロス率（送電時の損失率）を加味した顧客の電力使用量並びにエリア別及び契約グループ別の加重平均単価により算定した収益を認識しております。

当社グループは、当該履行義務の充足時点から概ね1～2ヶ月以内に支払いを受けており、これらの契約についてはIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下、「IFRS第15号」という。）で規定される便法を適用して金融要素に係る調整は行っておりません。

### 回線サービス

回線サービスラインにおいては、通信サービス契約を主要業務としております。このサービスは、当社グループと顧客との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下の通り識別し、収益を認識しております。

当社グループの履行義務は、サービス契約者のニーズに応じてサービス契約を交わし、そのサービスを提供した時点で、充足されるものであります。当社グループは、当該履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に支払を受けており、これらの契約についてはIFRS第15号で規定される便法を適用して金融要素に係る調整は行っておりません。

### 情報通信サービス

情報通信サービスラインにおいては、テレマーケティングや訪問販売などのチャネルを通じて、OA機器、ビジネスホン、ファイルサーバー・UTM等の情報通信機器の販売・施工・保守、ならびにインターネットサービスの提供を主要業務としております。このサービスは、当社グループと顧客または信販会社との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められており、サービス内容の区分可能性や顧客または信販会社への移転パターンに基づき主な履行義務を以下のとおり識別し、収益を認識しております。

当社グループの履行義務は、顧客にそのサービスを提供した時点で、信販会社においてはそのサービスの提供が信販会社で確認できた時点で充足されるものであります。当社グループは、当該履行義務の充足時点から概ね1～2ヶ月以内に支払いを受けており、これらの契約についてはIFRS第15号で規定される便法を適用して金融要素に係る調整は行っておりません。

売上収益は契約において約束された対価で測定され、値引き、購入量に応じた割戻し等を控除しており、顧客への返金が見込まれる金額は返金負債として認識しております。なお、当社と顧客の間に重要な返品に係る契約はありません。

### 環境サービス

環境サービスラインにおいては、テレマーケティングや訪問販売などのチャネルを通じて、LED・エアコン等の環境省エネ商材の販売・施工・保守を主要業務としております。このサービスは、当社グループと顧客または信販会社との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客または信販会社への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下のとおり識別し、収益を認識しております。

当社グループの履行義務は、顧客にそのサービスを提供した時点で、信販会社においてはそのサービスの提供が信販会社で認識できた時点で充足されるものであります。当社グループは、当該履行義務の充足時点から概ね1～2ヶ月以内に支払いを受けており、これらの契約についてはIFRS第15号で規定される便法を適用して金融要素に係る調整は行っておりません。

売上収益は契約において約束された対価で測定され、値引き、購入量に応じた割戻し等を控除しており、顧客への返金が見込まれる金額は返金負債として認識しております。なお、当社と顧客の間に重要な返品に係る契約はありません。

### 蓄電池サービス

蓄電池サービスラインにおいては、蓄電池・太陽光パネル等の販売・施工の取次業務を行っております。このサービスでは、当社グループは代理人として、他の当事者に対し、蓄電池・太陽光パネル等の販売・施工が他の当事者によって提供されるように手配する履行義務を識別しております。

当社グループの履行義務は、他の当事者によって提供される財が当該他の当事者に納入された時点で充足されるものであります。当社グループは、当該履行義務の充足と交換に当社グループが権利を得ると見込む対価（報酬・手数料）を収益として認識しております。当社グループは、履行義務の充足時点から概ね1～2ヶ月以内に支払いを受けており、これらの契約についてはIFRS第15号で規定される便法を適用して金融要素に係る調整は行っておりません。

売上収益は契約において約束された対価で測定され、値引き、取次量に応じた割戻し等を控除しており、顧客への返金が見込まれる金額は返金負債として認識しております。

## 10. 1株当たり利益

基本的1株当たり中間利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
基本的1株当たり中間利益	131円43銭	89円97銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する中間利益 (百万円)	3,962	2,674
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)		
基本的1株当たり中間利益の算定に 用いる金額(百万円)	3,962	2,674
普通株式の加重平均株式数(株)	30,148,721	29,729,237

(注) 希薄化後1株当たり中間利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

基本的1株当たり四半期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益	85円97銭	45円77銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	2,591	1,360
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)		
基本的1株当たり四半期利益の算定に 用いる金額(百万円)	2,591	1,360
普通株式の加重平均株式数(株)	30,143,060	29,729,229

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 11. 子会社の支配喪失

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

### (1)概要

当社の連結子会社である株式会社ジャパンTSS(以下、「ジャパンTSS」)は、2024年8月23日開催の取締役会において第三者割当増資を実施する旨を決議し、資金の払込が2024年9月30日に完了しました。本件に伴い、当社はジャパンTSSに対する支配を喪失したことから、連結の範囲から除外しております。

### (2)支配喪失に伴う利得または損失

子会社の支配喪失による利得1,552百万円は要約中間連結損益計算書の「その他の収益」に含まれております。

### (3)支配喪失に伴うキャッシュ・フロー

子会社の支配喪失による収支 583百万円は要約中間連結キャッシュ・フロー計算書の「投資活動によるキャッシュ・フロー」に計上されております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

### (1)概要

当社は、2025年3月24日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社エフティオペレーションS&S(以下、「エフティオペレーションS&S」)の株式の全てを譲渡することを決議し、2025年4月1日に株式の譲渡が完了しました。

本件に伴い、当社はエフティオペレーションS&Sに対する支配を喪失したことから、連結の範囲から除外しております。

### (2)支配喪失に伴う利得または損失

子会社の支配喪失による利得5百万円は要約中間連結損益計算書の「その他の収益」に含まれております。

### (3)支配喪失に伴うキャッシュ・フロー

子会社の支配喪失による収支 6百万円は要約中間連結キャッシュ・フロー計算書の「投資活動によるキャッシュ・フロー」に計上されております。

## 12. 後発事象

該当事項はありません。

## 13. 承認日

2025年11月10日に本要約中間連結財務諸表は、取締役会によって承認されております。

## 2 【その他】

### ( 1 ) 期末配当

2025年5月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 1,040百万円

1株当たりの金額 35円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2025年6月27日

(注) 2025年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

### ( 2 ) 中間配当

2025年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に關し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額 594百万円

1株当たりの金額 20円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2025年12月5日

(注) 2025年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月10日

株式会社エフティグループ  
取締役会 御中

### 三優監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 鳥 井 仁

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 吉 田 覚

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフティグループの2025年4月1日から2026年3月31までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2025年7月1日から2025年9月30日まで）及び中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社エフティグループ及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び中間連結会計期間の経営成績並びに中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
  - ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
  - ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。
- 監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。